

平成29年第2回岩国市議会定例会会議録（第1号）

11番 武田伊佐雄君。

○11番（武田伊佐雄君） 11番 憲政会の武田伊佐雄です。それでは、通告に従い一般質問をいたします。

1、新規就農者支援について、（1）農地情報集積の状況について伺います。

平成28年3月定例会において、新たに制度化された農地利用最適化推進委員の業務について質問をいたしました。このとき、農地についての情報集積が十分できていないと考えるが、推進委員の活動によりどの程度で集約できるか尋ねたところ、農地利用状況を把握するには、例年どおり8月から10月までの3カ月程度を必要とするという答弁をいただきました。今日までに現状を把握するには十分な時間があつたと思いますが、その後の状況を伺います。

（2）情報発信及びPDCAサイクルの現状について伺います。

農地利用最適化推進委員の活動を行うに当たり、農地中間管理機構との連携に努めなければならないと、平成28年3月定例会においてお答えいただきました。その後、担い手への農地利用の集積・集約化はどの程度進んでいるのか、PDCAサイクル——計画・実行・分析・改善といった一連の流れを念頭に置いて、現状の分析をお聞かせください。

2、地域交通について伺います。（1）通学支援について。

本市において平成28年8月から実施された通学支援制度は大変助かると、私の周りの子育て世代からは高い評価をいただいていると感じています。今回は、生徒の立場になって地域交通の改善ができるように、以前、私が提言した件について伺います。

平成28年3月定例会では、公共交通に関する通学状況の改善等を目的とした模擬投票について、各学校などに話をしていきたいとの答弁をいただきましたが、その後の進捗についてお聞かせください。

（2）協働から生まれる地域交通について。

近年、地方の地域交通のあり方については、多くの自治体で市民を巻き込んだ独自のやり方を展開されている報道を耳にすることがふえたように感じています。市民討議会という手法を使って、バス路線の充実を図った飯能市なども一例に挙げると思います。

昨年提言した模擬投票等の取り組みを実施するに当たっては、他市の状況等を調査しながら進められていると考えますが、調査研究の状況をお示しください。

続いて、3、郷土の偉人顕彰について伺います。（1）合併後の共通認識について。

岩国市は合併して10年が経過しましたが、まだまだ自分の生活圏外の地域については知らないことが多いと感じることがあります。いま一度、市内各地域で持っている歴史認識等を整理して、岩国市民としての共通認識として捉えるためのものが必要だと考えますが、そのような調査研究は行われているのか伺います。

（2）シビックプライド（都市に対する誇り）の醸成について伺います。

先日、行政視察で米沢市に伺いました。多くの市民が上杉鷹山公を敬愛されていることで有名な米沢市ですが、驚いたことに、米沢市内の全ての体育館に上杉謙信公、上杉鷹山公の肖像画が掲げられているようです。米沢市教育委員会にはいろいろと質問をさせていただきましたが、謙信公、鷹山公については、教育委員会が意識して教育をおろさなくても、各家庭で自然に学ぶ風土ができ上がっているのでしょうかとのことでした。

さて、本市においては、シビックプライドにつながるものは何でしょう。まず、誰もが最初に思い浮

かべるのは錦帯橋ではないでしょうか。しかし、それだけではなく、本市では多くの偉人を輩出してきました。そこで、本市におけるシビックプライドの醸成に対する取り組みを伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） それでは、武田議員御質問の第2点目の地域交通についてお答えいたします。

まず、通学支援についてでございますが、本市における通学支援制度につきましては、昨年8月から、通学定期券利用促進事業を実施し、通学定期券について、錦川清流線とJRの金額差や、いわくにバスと防長バスとの金額差をなくすことにより、保護者の負担を軽減するとともに、地域格差を是正し、市内のどこに住んでいても通学がしやすい環境を整備したところであります。

こうした取り組みは、市全体の公共交通が持続可能な公共交通サービスとなるために策定した岩国市地域公共交通総合連携計画の第二次計画における、おのおのの公共交通機関が果たすべき役割や、必要な具体的施策等との整合性を図りながら実施をしてきています。

昨年の3月市議会定例会において議員から提案いただいた、公共交通に関する通学状況の改善等を目的とした模擬投票につきましては、地域公共交通総合連携計画の基本目標である、誰もが利用しやすい環境づくりに向け、利用者の意見を聞くための手法として有効であり、また、模擬投票のテーマを広く全般的なものの中から選択することにより、若者の政治参加意欲や投票率の向上につながるだけでなく、生徒の皆さんが、地域や社会のさまざまな問題について理解を深め、関心を高めることができると考えたことから、模擬投票等を含めて関心を持っていただくことを学校側にお話をさせていただくと答弁した上で、昨年度から、模擬投票等を含めた手法についての調査研究を行うため、他の市町の取り組み状況等を調査しているところであります。

岩国市では、今年度において地域公共交通総合連携計画を引き継ぐ計画として、岩国市地域公共交通網形成計画を策定することとし、策定に当たっては、利用者等の意見を聞くためのアンケート調査やヒアリング調査等を実施することとしておりますので、通学状況の改善等を目的とした調査につきましては、模擬投票にとらわれず、これらの調査の中で、手法の検討を行った上で実施をしたいというふうに考えております。

次に、(2)の協働から生まれる地域交通についてでございますが、これまで調査した他の市町における取り組み状況を御紹介いたしますと、京都府京丹波町では、平成23年に、船井青年会議所の主催による未来づくりディスカッションが実施され、町内の高校生7人が、副町長や青年会議所のメンバーと、理想とする町の将来像や、それに向けて自分たちが何をすればよいかなどの議論が行われております。

青森県八戸市では、平成27年の総合計画策定時に、市民の声を最大限反映させるために、市民アンケート調査、市民ワークショップ、各種団体との意見交換会等に取り組みられ、その中で、市内3つの大学等を対象としたグループヒアリングを実施されております。

大分県の日田市議会政策研究会では、市内5つの高等学校を対象とし、平成28年に、若者が活躍するまちづくりをテーマとした市議会議員と高校生の意見交換会を実施されております。

また、本市におきましては、岩国青年会議所の主催により、平成25年に、市内9つの高等学校の生徒の皆さんが、まちづくりにかかわる意見を出し合い、「提言書～10年後の岩国市がもっと魅力あるまちになるために～」として取りまとめ、その提言書は岩国市にも提出され、総合計画策定の参考にもさせていただきました。

これらの取り組みでは、議員御提案の公共交通に関する通学状況の改善等を目的とした模擬投票に類似した事例はありませんが、通学状況につきましては、学校の位置や利用される公共交通機関など地域

によって事情が異なるため、幅広く御意見を伺った上で、市全体の整合性を図る必要があるというふう
に考えております。

本市の公共交通における課題としましては、通学状況の改善を初め、高齢化による運転免許証の返納
や、高台団地などの公共交通不便地域に対応するための移動手段の確保など、幅広いものとなっております。

今後、地域公共交通網形成計画の策定に当たり、これらの課題の解決に向けて、より多くの意見を聞
くために、市内の高校2年生を対象としたアンケート調査を初め、公共交通に対する意見を幅広く集約
するためのアンケート調査や、関係機関へのヒアリング調査を、本年の7月から実施する予定でありま
す。

議員御提案の通学状況の改善等を目的とした調査につきましても、こうした調査の中で、よりよい手
法を研究しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○農業委員会事務局長（迫 良史君） 第1点目の新規就農者支援についてお答えいたします。

まず、(1) 農地情報集積の状況についてですが、新規就農者を受け入れ、育成していく過程におい
て、農業技術の習得支援や、農業施設の整備に関する支援、経営安定に至るまでの支援に加え、農業の
生産基盤である農地の確保は重要な課題です。

農業委員会といたしましても、就農の相談があった時点から、関係機関が連携を密にして、貸し手と
借り手の農地のマッチングがスムーズに行えるように、農地利用状況調査などによって把握した農地情
報の提供に取り組んできたところでございます。

農地利用状況調査の実施状況についてでございますが、農業委員会は、農地法に「毎年一回、その区
域内にある農地の利用の状況についての調査を行わなければならない」と規定されておりますので、本
市においても、毎年1回、農地利用状況調査を実施しております。

平成28年度においては、7月から9月までの3カ月間、農地利用最適化推進委員の業務として、調
査を実施しております。

農地利用状況調査の調査内容は、管内の農地について、その利用状況を分類するもので、その分類は、
耕作されている農地、遊休化している農地、荒廃している農地の3つの分類で、毎年1回の調査により、
個々の農地の情報を更新しているところでございます。

平成28年度の調査実績についてでございますが、市内52の担当地区のうち3地区、約300ヘク
タール、農地全体に対する割合では、約6%について、農地利用最適化推進委員による調査ができま
せんでした。その理由といたしましては、3名の推進委員において、本業が多忙であるという理由や、病
気のため調査活動が困難となったというものでございます。

現在、病気や死亡により活動が困難となった2名の委員につきましては、欠員補充の進捗を進めてお
り、今後は、活動が不可能な推進委員の交代、農業委員・事務局職員によるフォロー調査の実施など
により、調査の確実な実施に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、(2) 情報発信及びPDCAサイクルの現状についてでございますが、農地情報の発信につ
きましては、農地利用状況調査の結果や、水稻細目書の情報などにより、貸し出しを希望する農地は、農
地中間管理機構のホームページに公開することで情報発信をしております。

この情報発信などにより、担い手への農地利用集積・集約化につきましては、平成28年度末時点で、
管内の農地の約12%、面積にいたしまして約384ヘクタールの集積実績となっております。

このような状況の中、農業委員会といたしましては、農地の集積実績をふやしていく方策の1つとし
まして、農地情報の収集方法に改善を加えるべきと考え、本年度から農地と営農に関するアンケート調

査を実施し、農地情報の収集に努めることとしております。

この調査は、個々の農家が将来の農地の利用方法についてどのように考えているかを把握するための意向調査であり、市内全域、集落ごとに調査するもので、農地利用最適化推進委員が既に調査を開始しているところでございます。

調査期間につきましては、3年程度としておりますが、農家の農地利用に関する方向性は年々変化することから、可能な地区については単年度で実施することや、調査が終了した地区から、順次その調査内容を集計・分析することで、迅速に施策に反映させていきたいと考えております。

調査した情報につきましては、今後、農業委員や農地利用最適化推進委員が各地域で行う現場活動に活用するほか、市長部局や県の農林事務所、農地中間管理機構など、関係機関が連携して行う農地のマッチングや、新規就農者への農地情報の提供、担い手への農地集積、集落営農法人への設立支援などに活用し、農地の利用集積・集約化に努めてまいります。

農家の高齢化や、後継者不足が進行している状況において、優良農地を保全していく観点や、集落営農を維持していく観点から、担い手への農地利用集積・集約化が必要であり、今後におきましても、市長部局・関係機関と連携して取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（佐倉弘之甫君） 第3点目の郷土の偉人顕彰についてお答えします。

まず、(1) 合併後の共通認識についてですが、郷土の偉人については、小学校学習指導要領により3・4年生の社会科で教えることになっています。岩国市では教科書に加え、ふるさと岩国に誇りと愛情を持ち、社会の発展に尽くす人材を育成するため、「わたしたちの岩国」という副読本を使用しています。

この副読本は、平成18年の合併以前より、小学校社会科副読本編集委員で毎年見直し改訂を行ってきました。また、学習指導要領の改訂のたびに大きく改訂を行いながら現在に至っています。

岩国の偉人についての紹介は、見開き2ページにわたり、岩国10人、由宇・玖珂各3人、周東・錦各4人、美川・本郷・美和3人の計27人の偉人を紹介しています。

合併以前は、それぞれの市町村で偉人についての学習が進められていたこともあり、合併後は編集委員が取捨選択し、一まとめにしたものが現在の27人になっています。

この27人の偉人については、錦帯橋をかけた吉川広嘉を初め、女流文学作家・宇野千代、電気の父と呼ばれた藤岡市助、ロサンゼルスオリンピック三段跳びで優勝した田島直人、岸根栗の栽培を広めた西村新治等、旧岩国市の偉人だけでなく、旧町村にも多岐の分野にわたって活躍した郷土の偉人を紹介しており、どの偉人も岩国市にとって欠かすことのできない大きな功績を残されています。

今後、教育委員会としましては、授業や総合的な学習の時間、道徳においても岩国の偉人について触れ、子供たちの地域への関心を高め、郷土に誇りと愛着の持てる人材を引き続き育てていきます。

また、文化財保護課による博学連携事業の一環としての出前授業や、体験授業、広報いわくにでのふるさと歴史アラカルトでも偉人を紹介し、児童・生徒だけでなく広く市民に周知していきます。

そして、本市の教育目標の理念の1つでもある、歴史や伝統・文化の豊かさを守り伝えていくとともに、岩国市民憲章にうたわれている、ふるさとが育てた偉人に学び、誇れる岩国を築き引き継ぐための教育を一層進めていきたいと思っております。

次に、(2) シビックプライド（都市に対する誇り）の醸成についてですが、平成19年より、山口県ひとづくり財団が「夢チャレンジ きらり山口人物伝」を年1巻ずつ発刊し、全小・中学校に配布しています。これは、県ゆかりの偉人を取り上げ、その人物の出身地の小・中学校が取材を担当し、その成果をもとに編集されたもので、岩国市出身の偉人として、これまで宇野千代や田島直人、藤岡市助、

田中稲城などが取り上げられてきました。対象となった学校では、郷土の偉人の功績を実際に調査することを通して、人物への理解を深めるだけでなく、その人物を生み出した郷土に対する誇りの醸成につながる活動が行われてきました。

これに加え、平成24年度より、地域や伝統、文化を踏まえた授業実践事例集を毎年作成しております。これは、各教科や道徳、総合的な学習の時間などの授業で、郷土の偉人や文化財、文化を題材にした実践事例を各小・中学校から1事例ずつ提供してもらい、まとめているものです。

宇野千代、藤岡市助、田中稲城など、従来からさまざまな場面で取り上げられた人物だけでなく、例えば19世紀末に玖珂町の用水路建設に尽力をした小幡浦次郎や、19世紀前半に周北地区で交通路を切り開いた淡海和尚など、各地域の発展に尽くした人物や、漫画家・弘兼憲史など現代の人物まで幅広く取り上げられた実践事例が見られます。この実践事例集の作成を毎年行う中で、各校の先生方も積極的に地域素材に目を向け、授業化していく取り組みが進んできたように感じております。

また、この実践事例集は全小・中学校の先生に電子データで配布し、閲覧、活用できるようにもしております。

近年、グローバル化が急速に進展している中だからこそ、郷土を知り、郷土を愛し、郷土を誇りに活躍できる児童・生徒の育成は極めて重要であると捉え、今後も、児童・生徒のシビックプライドの醸成に向けて取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、新規就農者支援についての再質問から行います。

農地と営農に関するアンケート調査の調査期間が3年程度とされておりますが、もっと迅速に行うべきではないかと考えます。3年の根拠をお示してください。

○農業委員会事務局長（迫 良史君） このアンケート調査の実施を計画するに当たりまして、農地利用最適化推進委員の設置が新しい制度でもあり、農業などの本業を持ちながら推進委員の活動を行っていただいていることや、推進委員の担当地区の中には、集落数が多く、単年度の調査実施が困難と考えられる地区があることから、推進委員に過度な負担をかけることは難しいと判断し、例年行っている農地利用状況調査を行う期間の前後3カ月を想定し、調査期間を3年程度と設定をいたしました。

その後、調査の開始に際して、推進委員に対しまして、調査方法等の説明会を開催し、調査期間についても3年程度と説明したところではございますが、推進委員の中から、調査は早くしたほうがいいとの意見もあり、可能な地区については、単年度で実施していただくようお願いしているところでございます。

農地所有者の農地利用に関する意向は年々変化するものであり、議員御指摘のとおり、調査はできるだけ早く進めたほうが次の対応にも生かされることから、本年度の調査実施状況を見まして調査期間の再検討を行い、調査の早期実施に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） わかりました。3年と示されましたけれど、なるべく早くできるものは前に進めていくということで安心しました。

それでは、アンケート調査の資料について伺います。

先日ちょっと資料をいただいたわけですが、答弁とあわせても調査に対してのお互いの認識に多少のずれがあったような気がしております。市独自のアンケート調査を進められても、農地の借り手と貸し手をマッチングさせるには、まだまだ不十分な気がしておるわけですが、アンケート調査の状況を踏まえ、次の段階としてどのようなアクションを起こすのか、お聞かせください。

○農業委員会事務局長（迫 良史君） アンケート調査につきましては、農家ごとの農地利用に関する考え方や集落の将来の営農の方向性を把握するものですので、集落の農業の将来はどのようにすべき

かについて分析することができると考えております。対象の集落には、今の時点でどのような施策が必要かを検討する資料になろうかと思っております。

例えば、分析によりまして、集落営農組織の設立が必要と考えられ、その可能性がある集落につきましては、組織設立につながる説明を行うなど、市長部局など関係機関と連携して必要な施策が講じられるものと考えております。

なお、既に調査を終了した集落の中には、集落営農組織設立の可能性がある集落もありましたので、農業委員会といたしましては、関係機関に情報を提供したところであり、今後施策が展開されるのではないかと考えております。

また、アンケート調査による農家の意向から、将来貸したいと考えている農地があることがわかりますので、新規就農者や担い手への情報提供が可能であり、中間管理機構で公開されている情報のほか、このアンケート調査に基づく情報により、個々の案件に対して的確な農地のマッチングができるものと考えております。

いずれにいたしましても、この調査に関しましては、PDCAサイクルを念頭に置きまして、個々の事案について再調査を実施することなど、より効果的な施策となるよう検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） 推進委員は、1人当たり100ヘクタールの農地について調査されているようですが、地域差があり、一様に進めることが容易でないようです。

しかしながら、農地の借り手と貸し手のマッチングがスムーズに行える環境整備を迅速に行うためには、いつまでに何をやるかといった目標設定と、実行、その後の改善の繰り返しをなるべく短い期間で行っていただくよう提言させていただきます。

さて、平成27年度は、3名が新規参入や後継者として経営を開始されたという以前の答弁にありました。平成28年度の結果に対しての分析をお聞かせください。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 新規就農の確保ということであろうと思います。昨年、PDCAサイクルを踏まえて、平成28年度からしっかりやれよということでありました。

昨年もしろいろと新規就農の確保ということで、いろんな策を進めてきました。平成27年度については、東京のほうで1回、それから山口で1回ぐらい相談会に出席といいますか、参加しました。

平成28年度は東京に2回、広島に1回、山口が2回、合計5回相談会に参加して、人数は少なかつたんですが、延べ21名ほど参加を受けました。その中で、東京で2名、それから山口で1名、岩国市のほうに非常に興味を持たれたということで、その後、自己負担で岩国の現地まで来ていただきました。3人のうち2の方が、現地のほうでいろいろと農業者と意見交換をされたということです。

現在、その状況はどうなっているかということで、まだ就農はされておりません。今年度の4月から農大の担い手養成研修のほうに2名が参加されて、平成30年度には現地研修から、平成31年度には就農という予定で今、支援を行っているところです。

平成28年度は就農状況、平成27年度が3人でしたが、平成28年度末で3人、自営農業へついたら、3名が法人に就業したと。計6名が新たに加わったという状況になっております。先ほども申し上げました2名については、今後いろんなことで支援してまいりたいと……。

先ほど農業委員会から、農地の関係のいろんなアンケートもいただきました。まだ具体的にどこというのがわかりませんが、農地を誰かに任せたいというのが大部分いらっしゃるし、それから新規就農者に任せたいという方も中にはいらっしゃるし、今後そういったデータをいただきながら、また就農者と相談しながら、よりよい就農につけるよう努力したいと思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 済みません。先ほどちょっと聞き漏らしたというか、ちょっとよく理解できなかったんですけど、結局、端的に言うと、平成27年度は3名だったのに対して、平成28年度は人数的にふえたのか、耕作面積的にもふえたのかというところを、簡単にお聞かせください。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 平成27年度は、3名の方がトマトと水稻、それから平成28年度はジネンジョやワサビ、それから露地物野菜、あと集落法人とか畜産、それから園芸野菜のほうの法人に就農されたと。その折には、農地の集積も一応平成28年度、2ヘクタールの集積がございました。

○11番（武田伊佐雄君） ちょっと聞き直したんですけど、法人に就農されたということは、新規の就農者が若干ふえたという感じではないのかなと私的には受けとめているんですが、結局それで何が昨年よりよかったのか、何が昨年より悪かったのかといったところを、次回のときにはもうちょっと端的に御説明いただければと思うんですが——お答えいただけますか。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 新規就農者を確保するのは非常に難しいというのが、だんだんわかりました。非常に難しいというか、今までは相談がたくさんありました。こちらから出向いてお願いするというようなことは、非常に難しいという、どこも、どの地域も就農者を確保したいという状況で、支援策がたくさん——岩国市以外に独特な支援策があるようです。

やはり今回来ていただくという中で、やはり1回お試しの農業をやってもらいたいなという思いもありましたし、今後そういったところも支援できるような、それからやはり移住してこられれば、居住場所ですね、そういったところもあわせて今後進めていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 今やはり部長がおっしゃられたとおりでと思います。やっぱり各地さまざまな策を講じて、新規就農の獲得というものには取り組まれていることと思います。

いろいろ、去年は5カ所ですか、足を運ばれて、いろいろPRもされた、それに対しての参加者もおられたというふうなお話は、先ほどあったとおりでなんですけれど、やはりいくら来てもらっても、最終的に就農までこぎつけるかどうかというところは、なかなか難しい。

まさにもう部長のおっしゃられたとおりでと思いますので、まずは農業委員のほうでは、しっかりと情報集約、そして今度集約したものを農林振興課のほうではしっかりと活用する、そういった連携をしっかりとっていただきたいと思いますので、今後も注視していきたいと思います。

それでは次に、地域交通について伺います。

先ほどの答弁から、まずもって本年7月に市内の高校2年生を対象としたアンケートを実施されるという答弁をいただき、安心しました。

アンケート調査では、バス、電車等の利用改善について、学生の意見を聞くような設問がありましたが、選択肢の中に、運行本数をふやすというのがあるんですが、これは、一番上がってくる意見だと思うのですが、対応できるのでしょうか。

アンケートについては、その答えをもって次のアクションを起こすということを想定して設定すべきだと思います。アンケート実施までに、もう一度精査いただくことは可能ですか。また、各学校の実情は把握されているのか、あわせてお聞かせください。

○総合政策部長（村上 昇君） アンケートの中に運行本数——今時点まだ検討段階ではございますが、議員のほうからも、アンケートの試案があるのであれば見せてほしいというふうな御提案がございました。まさになかなかJRにしても、錦川清流線にしても、その本数をどうするかというのは、経済原理と申しますか、そういうところで難しいというところはあろうかと思えます。そういう中にありまして、またそのアンケート項目につきましては、もう少しその実態に即した部分ということで、精査をしてま

いりたいというふうに思っております。

もう一点、議員御指摘の、アンケートに当たっての実態に即したという部分での各学校の状況につきましても、テスト期間中とかということ、その学校まちまちでございます。

今時点で調べておりますのは、昨年の7月1日現在ということで、各高校のほうに照会をかけたものがございまして、それによりますと、一番早い時間帯ということの調査しかまだできておりません。それで申し上げますと、終業時間としまして、高校で早いところでございますと、9時40分ぐらいにはもう終了と。遅いところで13時とか13時25分に終業というふうなところで、そのテスト期間中も科目の実施数等にもよるかと思えますけれども、あわせてそういうところも現状を踏まえながらというところで、アンケートに生かしていきたいというふうに思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 例えばなんですが、私の母校である岩国高校でテストが行われた場合を検討してみました。数学とそれ以外の教科でテスト時間が違うようなのですが、2教科のテストが行われた場合、10時50分に終わるときと11時30分に終わるときがあるようです。3教科のテストが行われた場合、11時50分に終わるときと12時30分に終わるときがあるようです。

例えば、南河内に錦川清流線で帰宅する場合——私の家のほうなんですけれど、現在11時19分の便に乗るか、それを過ぎると14時24分の便まで電車がありません。テストが終わり、教室から駅までの移動を20分程度考慮して、結論から言うと、12時10分あたりの便と13時10分あたりの便を増便してほしいと、生徒目線で考えると意見が出てくるような気がするんですが、いかがでしょうか。

当然、他校の場合も検討して調整を図っていかないといけないと思えますし、岩徳線との調整や、また上り・下りといったところも考慮する必要があるかとは思いますが、そういったことを検討すると、まず生徒のほうにアンケートを聞くまでに、我々のほうでどういったことが可能なかという現実的なところが見えてきそうな気がするんですが、いかがでしょうか。

○総合政策部長（村上 昇君） まさに議員おっしゃるとおりでありまして、なかなか高校によってテスト期間中のその実施の状況も違うと。それから、高校から最寄りの公共交通機関までの所要時間というのも違う。それから、生徒御自身のいろんな状況によっても違うというところがあるかと思えます。

そういう中で、先ほどちょっと申し上げましたが、どうしても経済原理というところで、最小の経費で最大の効果を図るという場合に、どこまで可能かというところがあるわけなんですけど、少しお時間は生徒のほうに待っていただいて、例えば11時台に終わったとすれば、12時過ぎまでちょっと待っていただくと。ほかの学校も乗れるぐらいの時間帯まで待っていただくというところで、代替案といいますか、そういうものを検討していきたいというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 確かに部長おっしゃられるように、経済原理はあると思えます。手法については、いろいろ考えていかなければならないと思えますし、他市の例などいろいろと研究されたようなんですが、昨年私が御提案した模擬投票というのも1つではあるかとは思いますが、いろいろ学生と各学校での調整、生徒の意見をぶつけ合うという意味では、学生議会の開催というものは考えていないのか、お聞かせください。

○総合政策部長（村上 昇君） 模擬投票につきましても、前回のときに御提案をいただいたところでありまして、これにつきましてもちょっと言いわけになるんですが、なかなか公共交通の連携計画、それから、いかに皆さんが少しでも利便性が上がるようにというところでの検討の中におきまして、新たに公共交通網形成計画をつくるというふうに、ちょっと予定を変更した部分もございました。

そういうところがある中で、いずれにいたしましても学生につきまして、いろんな御意見があろうと思えますので、そういった御意見を吸い上げていく1つの手法として、学生議会というものも有効な手段

というふうに考えておりますので、そのあたりにつきましては、より学生がその会議なり、議会と申しますか、そういう形のものに参加しやすいように、それから、参加に当たりまして、またその結果として有効な成果が少しでも得られるようにというところで、地域交通以外にも市内の関係各課とも連携をとりながら、実施について検討してまいりたいというふうに思います。

○11番（武田伊佐雄君） もろもろの手法等あるかと思うんですけど、前回の質問のときに、やっぱり選挙管理委員会のほうにもそういった投げかけをして、ぜひ投票率の向上というふうなものにもつなげていただきたいというお話をしましたので、ぜひ横のつながりということで、連携をとって、いろいろまたいい意見を出してもらって、検討していただきたいと思います。

実際、市民にとって公共交通の改善を感じていただけるところまで、どのような手順で、どれくらいの期間が必要だと考えているのか、現時点でよろしいのでお聞かせください。

○総合政策部長（村上 昇君） これにつきましては、最短で平成31年春以降になろうかと思っております。といいますのも、先ほど申し上げましたアンケート調査、これにつきましても、今時点の予定ではございますが、ことしの6月、7月ごろからアンケート調査を2カ月程度かけて調査する予定にしております。

それと並行しまして、地域公共交通活性化再生法協議会、こちらのほうで数度にわたりまして協議会を開催する中で、その構成員の中にも、公共交通の事業者の代表等もおられます、そういうところとも意見交換をしながら、最終的な公共交通網形成計画に向けてのダイヤ改正案と申しますか、そういうものをつくり上げていくと。それが1年かかるとして、それから実際の公共交通の事業実施機関のほうに提案、要請をいたしまして、そこから検討していただくというところで、もう2年程度はかかりますので、実施につきましては、平成31年春以降になろうかというふうに思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 壇上の答弁では、本市の公共交通における課題というのを幾つか挙げられたわけですが、単に便数が減って困るとか、路線が変わって不便になったといった声も、町なかから聞こえてきています。

先ほど交通網計画を立てるといふような話をされましたけれど、やはり計画策定は大切とは思いますが、そのときに市民の要望を聞くタイミングや、的確に捉える手法など、そういった点にも注意を払っていただくよう提言いたします。今のお話では、市のほうで勝手には決めるけれど、市民の声は聞かないよというふうにも聞こえなくもないような気がするので、そこら辺のところを御考慮いただきたいと思っております。

最後に、郷土の偉人顕彰について質問いたします。

壇上からの答弁にあった副読本「わたしたちの岩国」に掲載している27人の偉人について伺いますが、27人を2ページに掲載していると言われましたが、1人当たりわずか、ばらつきはあるんですが、30文字程度の説明です。児童が求めた場合には、掲載されている偉人について、より詳しい資料は用意されているのか、お聞かせください。

○教育次長（山口妙子君） 先ほども答弁いたしました、27人の偉人の方については、合併後取りまとめたもので、紙面の都合で一人一人を簡潔に紹介しております。合併前のそれぞれの副読本については、より詳しく紹介しておりますので、学校には過去の副読本を配置しております。

しかしながら、全てが十分な資料が整っているかといえば、十分でない部分もありますので、今後、資料を整備いたしまして、各学校が資料を共有、活用できるようにしていきたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど答弁で、岩国市には皆さん欠かすことができない偉人の方というふうに御紹介されたわけですが、十分な情報量がないというのは、若干矛盾する点があるような気が

いたします。

先ほどの答弁で、実践事例集、こちらのほうを全小・中学校の先生に電子データで配布し、閲覧・活用できるようにしていますとの答弁がございましたが、これは児童・生徒の皆さんのほうでも活用することは可能なんでしょうか。その状況をお聞かせください。

○教育次長（山口妙子君） 電子データについては、この27名に限らず、いろんなものを生徒なり教師側から提供いたしまして研究しております。そのデータは学校に共有できるような形にしておりますので、生徒に対しても共有できる形では整備しております。

○11番（武田伊佐雄君） 実際に生徒さんが使われている状況というのは、把握はされていますでしょうか。使える状況はわかっているんだけど、どれくらい使っているかというのはわかっているでしょうか。

○教育次長（山口妙子君） 今ここに手にしている資料では、どのくらいとか回数だとかというのは、ちょっと把握できないんですけども、各学校がこういう人物を取り上げて、こういう研究をこういう形で行ったという流れであるとか、手法であるとかというものを、データとして共有している形になっております。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、岩国市の偉人について、研究・検討を進める組織について、今後どのように考えているのか、お聞かせください。

○教育長（佐倉弘之甫君） まず、こうした御質問を議員のほうでされるに当たって、本当に私としては大変タイムリーだなというふうに思っております。

その理由といたしましては、まず壇上でも述べましたが、市民憲章の中にありますように、錦帯橋に象徴される美しいまち岩国ということで、偉人を取り上げなきゃならない。それは、市民憲章である。ゆえに、市政の根幹になるということで、その市政の根幹である偉人について、教育委員会としてどう考え、どのように子供たちにつないでいくかということ。

2番目が、錦帯橋を世界文化遺産に登録しようとする運動を、本当に市民でやっていっている現状の中で、やはり子供たちにそうした歴史をどう伝えていこうかというところが、私たちに課せられた大きな課題ということで、小学校、中学校にどのように伝えていくプログラムを持つかということ。

それから、最後に副読本についてですが、平成31年に副読本の大改訂を予定しております。そのときに当たって、私たちは準備していきたいというようなことで、私としましては、岩国市全体、旧市、それから玖西、玖北において27人が上がっているわけですが、その他随分まだまだ多くの埋もれているといいますか、認知されていない人もおられるということで、そうした掘り起こしも必要だなというふうに思っておりますが、平成26年7月に全小学校、中学校の校長に、偉人についてお願いをしました。

その1つは、やっぱり吉川の歴史をしっかりと知ってほしいですね。広家さん、それから広嘉さん、そして吉川経幹さんで、その中で吉川経幹さんの次男の吉川重吉さんという方がおられるわけですが、重吉さんのことをまた子供たちが知ることによって、今のグローバル化、国際化の中でやはりどのように生きていったらいいのかということも、大変勉強になるというようなことで、さまざまなことで——それともう一つだけちょっと話したいのは、存命の方で澄川喜一先生、これは「不思議な魅力である」ということで、そうした言葉を伝えておるし、数学者の廣中平祐先生は「素心深考」ということで、素直な心で深く考えると伸びていくよということ、そうしたようなことを子供たちに伝えていきたいというふうに、そうしたプログラムも持っていきたいと考えておりますので、またよろしくお願います。

○11番（武田伊佐雄君） いろいろと熱い思いをお聞かせいただきまして、ありがとうございます。

シビックプライドの醸成については、先ほど山口県ひとづくり財団の事業が紹介されたかと思います。私はこれまでも岩国の子供たちに、岩国市教育委員会として共通したものを教育としておろすべきではないかと、教育長とも意見交換したこともあるかと覚えております。

各学校の自主性を尊重することも大切かとは思いますが、岩国の子供たちはこれだけは共通して持っているというものも必要だと考えます。そういった意味では、しっかりとした検討委員会、もしくは協議会などを立ち上げていただき、先ほど教育長が言われたように、岩国市民の根っこになるようなものを築いていただくことを提言いたします。

それでは最後に、米沢市教育委員会から参考資料としていただいた中学生版の道徳郷土資料に記載されている一部を御紹介したいと思います。

逆線表というものを御存じでしょうか。大きな目標を達成させるために、小さな目標を幾つか決め、その目標の日までに何が何でも間に合わせるための表だそうです。NECは、この逆線表の考案により、「98NOTE」というノートパソコンの新製品の開発を、通常1年かかるところを3カ月で行うことができたそうです。そこには、米沢人の「なせばなる」の信念と粘り強さを伝えるエピソードが記載されていました。

本市におかれましても、「ならぬはひとのなさぬなりけり」という気概で、さまざまな課題に対してスピード感を持って対応していただくようお願いして、一般質問を終わります。

○議長（桑原敏幸君） 以上で、11番 武田伊佐雄君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。